平成２１年（再イ）第６１号

京都市伏見区深草西浦町６丁目６番地31ｓｔメイフラワー406

再生債務者　森島　竜一

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成21年７月14日

京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第４号

神奈川県伊勢原市沼目４丁目１番７号

再生債務者　佐藤　　一

1　決定年月日時　平成21年７月13日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月３日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月17日から平成21年８月24日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２１年（再ロ）第３号

秋田県鹿角市十和田大湯字上の湯２丁目37番地　パルハイツ十和田105号室

再生債務者　佐藤　善輝

1　決定年月日時　平成21年７月10日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月７日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月24日から平成21年９月４日まで

秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（再ロ）第２６号

大阪府寝屋川市打上宮前町７番８号

再生債務者　稲垣　和也

1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月10日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月13日から平成21年８月27日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第４９号

大阪府守口市金田町６丁目21番12―602号

再生債務者　日焼　　豊

1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月10日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月13日から平成21年８月27日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１号

沖縄県石垣市字大浜28番地

再生債務者　多良間光子

1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月10日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月24日から平成21年８月31日まで

那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（再ロ）第２号

沖縄県石垣市字登野城1463番地の29

再生債務者　塩川　竜一

1　決定年月日時　平成21年７月13日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月10日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月24日から平成21年８月31日まで

那覇地方裁判所石垣支部

平成２１年（再ロ）第１００１４号

東京都三鷹市井の頭１丁目１番７号

再生債務者　河村美智子

1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月11日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月25日から平成21年９月15日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再ロ）第７号

川崎市多摩区菅馬場１丁目26番６号

再生債務者　小沼　三明

1　決定年月日時　平成21年７月14日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月11日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月25日から平成21年９月８日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（再ロ）第７号

高知市旭駅前町33番地　アルファステイツ旭駅前409号

再生債務者　川﨑　　伸

1　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年８月11日まで

4　一般異議申述期間　平成21年８月18日から平成21年９月１日まで

高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１００２３号

東京都江戸川区一之江８―19―６―906

再生債務者　堀内　隆子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月28日まで

平成21年７月14日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００５２号

東京都板橋区坂下２―24―７―402

再生債務者　原　　文子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月28日まで

平成21年７月14日

東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再ロ）第１０２０５号

東京都稲城市矢野口37―６

再生債務者　菊池　光男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年５月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年７月29日まで

平成21年７月15日

東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２０年（再ロ）第２１号

鹿児島市桜ヶ丘４丁目１番地12県教職員住宅Ｂ304号

再生債務者　添田　康雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年６月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月13日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再ロ）第１０００７号

千葉県流山市十太夫119―54

再生債務者　太田今朝雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年７月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月10日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号

岡山県倉敷市連島町連島36番地126ニューエルディムイシハラＡ102

再生債務者　川相　秀樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月14日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２１年（再ロ）第２号

秋田県北秋田市米内沢字長野84番地

再生債務者　伊藤　豊子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年７月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月10日　秋田地方裁判所大館支部

平成２１年（再ロ）第１号

福島県いわき市平字梅香町８番地の４

再生債務者　神谷　由起

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年７月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月14日

福島地方裁判所いわき支部